

名古屋港管理組合公報

平成28年 9月 1日
(木曜日)
第 586 号

目 次

○港湾施設の使用再開	1
○公報第585号	1

告 示

名古屋港管理組合告示第35号

平成26年名古屋港管理組合告示第51号で使用停止した次の港湾施設は、平成28年 9月 1日から使用を再開する。
平成28年 9月 1日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

○ 施設の種類 荷さばき地
区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	位 置	面 積	区 画
空見ふ頭北B荷さばき地 (空見北B)	3	95号岸壁隣接	平方メートル 800	図による

(図は省略)

正 誤

平成28年 8月15日公報第585号 1ページ中「名古屋港管理組合告示第33号」は「名古屋港管理組合告示第34号」の誤り。

発行所 名古屋市港区港町 1番11号

名古屋港管理組合